

第1回八千代市青少年センター運営協議会

■開催日時	令和6年7月4日（木）10：00～11：30
■場所	八千代市教育委員会 大会議室
■議題	1 令和5年度 活動報告について 2 令和6年度 活動計画について 3 青少年センターの目標達成に向けた具体的方策について 4 その他
■出席者	八千代市青少年センター運営協議会委員 11人
■事務局	指導課1人，青少年センター4人
■公開・非公開の別	公開
■傍聴人	0人（定員5人）
■審議内容	

【公開】

事務局	皆さんおはようございます。会に先立ちまして資料の差し替えをお願いいたします。お手元の資料3枚目の令和5年度八千代市青少年センター活動報告です。青少年センター関係資料4ページと差し替えをよろしくお願いいたします。 続きまして委嘱状の交付を行います。教育長，教育次長お願いいたします。 —————委嘱状交付————— 続きまして資料の確認に移ります。お手元の資料は3部，1つ目が本日の席次表，2つ目が令和6年度青少年センター運営委員会名簿，3つ目がホチキス止めのもので，フロンティア，夏休みのしおり，広報やちよ，八補連だより「かけはし」となります。ご確認ください。 本会議は八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条第1項に基づき，委員の半数以上の出席が確認できましたので，会議が成立するものと認めます。なお，本会議は情報公開制度の一環として発言を録音させていただきます。ご了承ください。 ただいまより第1回八千代市青少年センター運営協議会を始めます。 はじめに，教育長から御挨拶申し上げます。
教育長	—————教育長挨拶—————
事務局	ありがとうございました。次に委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。お手元の名簿順をお願いいたします。 —————各委員自己紹介————— ありがとうございました。続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。 —————事務局職員紹介————— ここで，教育長・教育次長は公務のため，退室いたします。

	—————教育長・教育次長退室————— それでは，報告・協議に入る前に，委員長の選出を行いたいと思います。八千代市青少年センター設置条例施行規則第５条第１項に委員長は委員の互選によると書かれています。どなたかふさわしい方を御推薦いただけますでしょうか。
B 委員	A 委員はいかがでしょうか。令和６年６月３０日まで本協議会の委員長を務められ，協議会の様子を熟知されております。また，県の教育委員会での御経験もあるなど，広い見識をお持ちですので適任かと思います。
事務局	ただいま A 委員の御推薦がありましたが御異議はございますか。
各委員	異議なし。
事務局	それでは，A 委員を委員長といたします。よろしく願いいたします。八千代市青少年センター設置条例施行規則第５条第２項により，A 委員長は議長席へお願いいたします。
A 委員	ただいま委員長に就任いたしました A です。 皆様の御意見を反映させ，青少年センターの運営に生かしていきたいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。 はじめに，八千代市青少年センター設置条例施行規則第５条第３項の規定に基づき，委員長代理の指名を行いたいと思います。B 委員を指名します。B 委員よろしいでしょうか。
B 委員	承知いたしました。
議長	それでは，本日の議題である報告・協議に入ります。 はじめに（１）令和５年度活動状況報告について事務局からお願いいたします。
所長	青少年センターの丹治でございます。私からは，今回新規に

委員を務めてくださいます方もいらっしゃいますので、前半で「八千代市青少年センターの概要」を述べさせていただき、後半に「令和5年度活動報告」について、御説明申し上げます。お手元にごございます水色の資料「令和6年度八千代市青少年センター関係資料」1ページ、「1 八千代市青少年センターの概要」(8)業務内容を御覧ください。青少年センターは、「八千代市青少年センター設置条例」に基づき、大きく5つの業務に取り組んでおります。1つ目が補導活動、2つ目が青少年相談、3つ目が関係諸機関との連絡活動、4つ目が情報の収集、5つ目が広報活動となっております。「補導活動」につきましては、資料1ページ下段アからカまでの街頭補導やパトロールのほか、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校との合同パトロール等も実施しております。青少年相談につきましては、おもに青少年の家出、暴力、生活の乱れ等、非行に関する相談を受けております。関係諸機関との連絡活動につきましては、学校、警察はもちろんのこと、資料3ページ記載の「関係諸団体・委員会等」にごございます「青少年センター補導委員連絡協議会」や「学校警察連絡委員会」とも密に連携しております。また、千葉市と習志野市の青少年センターとも定期的な情報交換に努めております。情報の収集につきましては、各関係機関との連携からの情報収集や月刊誌「生徒指導」等、積極的な情報収集に努めております。広報活動につきましては、千葉県等から送付されるリーフレット類をはじめ、市の広報誌「広報やちよ」や、お手元に配付しております補導委員連絡協議会発行の広報誌「かけはし」、青少年センター発行の「フロンティア」等により、定期的に啓発を進めております。加えまして、昨年度から委員の皆様にも御意見をいただいております「ネット安全教室」を開催していく予定です。そこでネット安全教室について、現在の進捗状況を簡単に説明いたします。昨年度、委員の皆様からは「子どもにとって身近な題材であること」、「加害者、被害者相互の視点」、「間違った使い方をすると危険であることの周知」、「加害者にならないために心のブレーキのかけかた」等の御意見をいただきました。そこで、いただいた御意見を反映したネット安全教室の開催を目指しております。具体的な手段として、高校生に青少年指導員として中学校で教室を進行してもらうこと。中学生はグループで1台タブレットを使用

し、その中で話し合いを行って行動の選択が考えられるような参加型のものにする。その行動の解答は八千代警察から協力してもらおう等、高等学校、八千代警察、教育センター、青少年センターが連携して行います。なお今年度9月24日（火）高津中学校1年生を対象に千葉英和高校が、11月1日（金）睦中学校で八千代西高校が行う予定となっております。開催に向けて各学校が準備を進めているところです。次年度以降も継続的に実施していけるよう、終了後にはアンケートをとる等、検証を行いより良いものにしていければと思います。次に、改めて資料3ページをお願いいたします。青少年センターが事務局となっております二つの組織について御説明いたします。まず、「八千代市青少年センター補導委員連絡協議会」ですが、本日御出席の会長を中心に、現在120名の補導委員が、9地区に分かれ、4、5名の班単位で街頭補導活動を行っております。また、研修を通じて補導委員としての資質の向上に努めていただいております。補導委員の皆様には、日頃から地域の子供たちは地域で見守ろうと、「愛のひと声」を合言葉に、精力的に活動していただいております。次に、「学校警察連絡委員会」についてですが、本日御出席の小、中、高校の校長先生方、八千代警察署の生活安全課長様大変お世話になっている委員会となります。学校警察連絡委員会は、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。そのほか、市内を6地区に分けて、地区の学校と八千代警察、青少年センターそれぞれの担当者が集まり、地区の情報交換を目的とした会議も開催しております。年間2回のうちの1回は、地区の補導委員も出席し、情報交換を行っております。学警連の主催するパトロールといたしましては、中学校義務教育学校高等学校特別支援学校合同パトロール、小学校義務教育学校地区別パトロールを、夏、冬、春の長期休業前に行っております。この学警連は、警察の方に学校状況を知っていただくこと、また、学校ではわからない地域の様子を警察の方からうかがうことなど、大変貴重な場となっております。以上が、青少年センターが所掌している概要となります。引き続き、資料4ページ「2 令和5年度八千代市青少年センター活動報告」を御覧ください。4月から翌年3月まで関係の皆様のご協力を得て、多くの事業を継続し

	て実施することができました。スライドは4月から7月の主なものとなっております，7月から10月までの主なものです。同様に9月から1月の主なものです。最後に1月から3月の主なものとなっております。次に，資料5ページをご覧ください。 「3 令和5年度八千代市青少年センター状況報告」にありますように，街頭補導等も精力的に実施いたしました。外出する子どもたちの人数も増え，それに伴い，声をかける場面も増えております。スライドは5ページ「1 街頭補導」の（2）です。特に，高校生の怠学の増加については，少し心配な面がございます。27件中24件が高校生でした。現在八千代市内には約5800人の高校生期にあたる子どもたちが住んでおります。一概に比較はできませんが，それを基準に考えますと全体の約0.4%にあたります。参考までに昨年度，高校生の怠学は20件中19件でした。なお，反面，表に出てくることが少ないSNSに係る事案等も引き続き懸念されます。青少年センターでは，千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールからの全市立中学校の窓口となっております。そのため，ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら，速やかに当該学校へ連絡し，対応していただいております。以上が「令和5年度活動報告」となります。
議長	ただいま事務局から報告がありましたがご質問等はいかがでしょうか。私から質問です。補導状況についてお話いただきましたが「その他」の項目の人数が多く感じます。「その他」は具体的にはどういったものでしょうか。
所長	「その他」につきましては主にゲームコーナーで遊んでいた子どもたちへの指導。また，お祭り会場内でふざけていた子どもたちへの指導となります。
議長	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。では引き続き令和6年度活動計画について事務局お願いします。
所長	令和6年度活動計画について説明いたします。まずは，八千代市青少年センターの運営方針について説明いたします。緑色の資料7ページをご覧ください。基本方針といたしまして，青

	少年センターの活動が、子どもたちの健全育成、非行防止等につながるように、補導活動、相談業務、資料の収集・整備、広報活動となっております。重点目標といたしましては、3つあげております。(1) 状況に応じた補導活動、(2) 学警連、八補連の活動を通した非行防止、健全育成、(3) SNSトラブルの未然防止です。次に、具体的な方策についてですが、今年度は、この5つの方策を具体的に実践してまいりたいと考えております。1, 子どもの安全、安心を第一に考えた具体的な補導活動計画、2, 合同パトロールを計画的に実施する。3, 学校警察関係機関等との定期的な情報交換の場を設け青少年問題の把握に努める。4, 事案発生時には速やかな解決に向けて連絡調整を行う。5, タブレットを用いた参加型のネット安全教室の開催。詳しくはこの後、担当の武田より説明させていただきます。また、委員の皆様からも御意見をいただければと考えております。続きまして、令和6年度八千代市青少年センター年間計画についてです。緑の資料8ページをご覧ください。スライドは資料8ページにある年間計画から主なものを抜粋して、掲載してあります。4月から9月までの分です。今年度の「ふるさと親子祭り」は50回目の記念開催が予定されております。花火の打ち上げ数も八千代にちなんで8888発と大幅に増え、開催時間も30分延長されております。学警連、PTA 連絡協議会とも連携してパトロール等を行う予定です。10月から3月です。千葉県青少年補導(委)員大会は昨年度9月に四街道市で開催されましたが、今年度は11月に茂原市で開催予定となっております。この後、青少年センターの具体的な方策に關しましての協議の時間を設けさせていただきますので、忌憚のない御意見、御質問をお願いいたします。以上となります。
議長	ただいま、事務局より、令和6年度活動計画について説明がありました。御質問等ありましたらお願いいたします。では、御質問等がないようですので令和6年度活動計画をもとに業務を遂行できるよう事務局よりよろしくお願いします。
議長	続きまして、(3)「青少年センターの目標達成に向けた具体的な方策について」の協議にうつります。事務局より、説明願います。

事務局	私からは具体的方策について改めて御説明させていただきます。(1) 補導活動計画への反映についてです。青少年センターには不審者や事件、事故に関する通報が各関係機関から入ってきております。通報を受けた際は、内容の確認した後、近隣の学校へ情報提供を依頼、下校時の注意喚起をするように伝えております。また、八千代警察署へ情報提供と共に、下校時刻に合わせて周辺パトロールを協力していただけるよう依頼しております。今年度も市内小学校周辺で不審者の情報があり、八千代警察署(地域課)職員の方に周辺をパトロールしていただきました。子どもたちも、警察の方の姿を見て、安心して下校している様子でした。また、当センター職員も事案発生現場に赴き、周辺パトロールや、下校時の見回りなど、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、努めております。また、本日御出席いただいている八補連会長を中心に、120名の補導委員様から、日々パトロールの様子を教えていただき、注意の必要な場所について有益な情報をいただいております。先日も、村上神明公園という場所で少年たちが集まっているという情報をいただいております。この場所は周りから見えにくい場所で、たばこの吸い殻や、酒類の空き缶などが散乱しておりました。なお、こちらの情報は、地区学警連で各校の生徒指導主任(主事)と情報共有し、注意喚起をいたしました。また、八千代警察署生活安全課にもお伝えしており、パトロールをしていただくなど、素早いご対応をいただいております。他にも、市の防犯情報メールの発信を行い、市民への情報提供も行っております。防犯情報メールにつきましては、保護者に発出の希望を確認して発出しておりますので、全ての通報を流しているわけではありません。なお、発出の際は警察へ通報していることが条件となります。また、令和6年1月29日から青少年センターから直接発出することができるようになり、迅速な情報提供に繋がったと感じております。 続いて、今年度青少年センターへの通報についてです。不審者に関わる通報は16件あり、内訳はつきまといが5件、暴言が4件、痴漢3件、声掛け2件、盗撮1件、不法侵入1件となります。続いて(2)パトロール計画について御説明いたします。こちらの主な活動は、中義高特合同パトロール、小学校地区別パトロール、京葉地区合同パトロール、中央補導活動、な
-----	---

どがあげられます。まず、中義高特合同パトロールについてです。こちらの活動は本日御出席いただいている八千代警察署生活安全課長様にご協力いただき、八千代警察署生活安全課の職員の方、各校の生徒指導主任（主事）、実施店舗の職員にも御参加いただき、市内の犯罪状況や、危険個所、店舗内での犯罪行為などについて情報共有をした後、パトロールを行い、犯罪行為が起りやすい場所、防犯カメラの死角などを確認させていただいております。それらを各校に持ち帰り、生徒の指導に生かしていただいております。活動場所につきましては青少年が多く集まることが予想される市内の大型商業施設となります。先日の7月2日（火）にイオンモール八千代緑が丘店にご協力いただき実施したところであります。なお、この活動は年間3回実施予定で、12月にフルルガーデン八千代、3月にイオンモール八千代緑が丘店での実施を計画しております。続いて、小学校義務教育学校地区別パトロールについて御説明いたします。この活動は、8つの地区に分かれて地域のパトロールを行っております。パトロール場所につきましては各地区の生徒指導主任たちによって決定され、児童の下校後の様子について見守りや注意喚起を行い、長期休業前の児童への指導に生かしてもらっています。こちらの活動も年間3回実施予定です。

続いて、京葉地区合同パトロールです。こちらは、八千代警察署職員の方、京葉地区少年センターの方にご参加いただいております。主な内容といたしましては市内の商業施設や心配のある場所を見回り、危険な行動や、不審な人物がいないかパトロール活動を行っております。なお、例年学期末に計画しておりましたが、子どもたちの姿があまり見られないこともあり、今年度は長期休業中に実施することを計画しております。続いてふるさと親子祭りについて御説明いたします。この活動は主に各校の生徒指導主任（主事）、PTAの方々と合同で行っております。令和5年度には学警連職員37名、PTA31名の計68名で祭りの各会場をパトロールしていただきました。コロナ過以降4年ぶりの開催となり、多くの人出がありましたが、大きなトラブルは起こらなかったと認識しております。なお、今年度は8月24日（土）に実施予定です。

続いて、県下一斉合同パトロールについてです。こちらの活動は八千代警察署職員、補導委員の方々、青少年センター職員

合同で行います。青少年の犯罪被害，非行・交通事故等から守る「愛の一言」運動の推進と，地域の街頭補導活動，環境浄化活動への理解を深めるために県内で一斉に行われているものです。青少年のみならず，広く市民に補導委員の活動を周知し，健全育成に繋げてまいります。今年度は9月27日（金）にイオンモール八千代緑が丘店，9月30日（月）にフルルガーデン八千代で実施予定です。

続きまして，県下一斉広域列車パトロールについてです。こちらの活動は補導委員と，センター職員で実施しております。この活動では市内にある京成電鉄・東葉高速鉄道の駅周辺をパトロールし，電車を利用している青少年の通勤・通学の実態を把握するとともに，非行防止，健全育成につなげております。

最後に各補導活動について御説明いたします。初めに中央補導についてです。こちらは本日御出席いただいている落合会長を中心とした青少年センター補導委員の方々と合同で地域を見回る補導活動となります。普段から各地を見守っていただいている補導委員の方々から，各地区の貴重な情報をいただき，その後の補導計画，パトロール活動に生かしております。補導委員の方々は，中央補導以外にも担当地区の補導活動を行う地区補導や，自主補導も行ってくださり，補導状況について青少年センターに伝えていただいております。また，センター補導はセンター職員のみで行う補導活動で，市内の大型商業施設を中心に補導活動を行っております。今年度はイオンモール八千代緑が丘店にて怠学と思われる高校生男子が3名，高校生女子2名の補導を行っております。

続いて（3）情報交換について御説明いたします。主な情報交換の場といたしましては学校警察連絡委員会を柱に・地区学警連・3市情報交換会・市教研生徒指導部会などになります。

はじめに地区学警連について御説明いたします。こちらの活動は市内を6地区に分け，八千代警察署職員，各校生徒指導主任（主事），センター職員で情報交換を行っております。今年度は各校の生徒指導状況や，SNSのトラブルやうまくいった事例などを情報交換しております。携帯電話やSNSの使用についての指導は校種ごとに差異が見られました。参加された先生方からは，携帯電話の啓発活動について，「これまでと変えていかなければならない」といった発言も聞かれ，今後の各学校での取

り組みに繋がることが期待されます。また、先ほど申し上げた村上神明公園の情報など、各地区で注意が必要な場所についても情報共有しております。なお、後期の活動では地区の補導委員さんにもご参加いただく計画であります。

続きまして3市情報交換会について御説明いたします。この活動は千葉市（北分室）習志野市，八千代市の近隣都市で情報交換を行い，青少年の非行及び犯罪防止の推進を図るようしております。前期では問題行動のある生徒について，後期では問題行動の生徒の進路や今後心配される生徒についての情報交換を行っております。昨年度の会議では，他市の地区に不良少年が集まっているアパートがあるなど有益な情報をいただいております。

続きまして市教研生徒指導部会について御説明いたします。八千代市では各専門部会で研修等を行う活動を定期的を実施しております。その中の一つに生徒指導部会があり，青少年センター職員も参加させていただいております。こちらの活動では市内各中学校の生徒指導主任が参加され，各校の生徒指導状況や，校則の変更等の情報共有を行っております。また，直近の青少年センターへの不審者情報や警察署から教えていただいた情報などを伝え，各校の生徒指導や長期休業前の指導について情報共有しております。

続いて（４）事案発生時の体制について御説明いたします。こちらは八千代警察署，京葉地区少年センター等各関係機関から，必要な情報をいただき，当該校へ連絡調整を行うことで，適切な専門機関へ繋げられるよう活動しております。また，ネットトラブルにおきましては，千葉県県民生活部県民生活課がネットパトロールを委託している「ポールトゥイン株式会社」とも連絡を取り，適切な対処法についてご助言をいただくなど速やかな対応・情報提供を心掛けております。また，ネットパトロールで見つかった問題のある投稿につきましては，当該校へ連絡し，速やかに削除，および指導をしていただくよう活動しております。なお，八千代市は４月，７月，１０月，１月が調査対象月となっております。

最後に（５）ネット安全教室につきましては先ほど丹治所長より御説明申し上げた通りとなります。以上で具体的方策についての御説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

議長	丁寧な説明ありがとうございました。それでは今説明があった方策について皆さん御意見・協議を始めたいと思いますが、協議の前に皆様からご質問はありますか。 無いようなので私から質問させていただきます。パトロールについて詳しく御説明していただきましたが村上神明公園や、大型商業施設や駅周辺をパトロールして実施しているとのことですが、それ以外に重点的に回っている場所等教えていただくことは可能でしょうか。
事務局	大型商業施設以外にも八千代鑑定団や、不審者の通報があればその現場周辺のパトロール活動をしています。
議長	不審者情報などは地区ごとに偏りはありますか。
所長	年によって変化がありまして、現在は村上地区と八千代台地区が多くなっております。
議長	ありがとうございました。それでは他に質問は無いようですので、今の説明をお聞きいただき、方策について皆様の立場から様々な御意見をいただきたいと思います。本日は補導委員、警察、児童相談所等、様々な立場の方がいらっしゃっておりますので是非皆様のお立場から意見をいただければと思います。どなたか御意見ありますでしょうか。
F 委員	朝、登校する時の子どもたちに声掛けをして注意をしているとありましたが、こういった声掛けをしていられるのでしょうか。私たちには「おはよう」とかそのようなイメージしかないのですが、どのような声掛けをして注意をしなければいけないのか。どのように声を掛けるのが良いのか。自分自身も注意しなければと思うところもありますので声掛けの仕方について教えていただけたらありがたいと思います。
所長	不審者情報で声掛けが上がってくるときは、子どもの受け取りによって差異がございます。例えば地域の方が好意的に伝えても、受け取った側の子どもが知らない人から声を掛けられて怖いと感じれば不審者から声を掛けられたことになってしまい

	ます。したがってどのような声掛けをするのが良いのかは一概には言えないと感じます。言えることとすれば、まずは自分の身分を腕章や名札などで伝えること等、子どもを驚かせない声掛けをすることが重要になってきます。挨拶などを続けて人間関係を作り上げていくことが大切ではないでしょうか。今の子どもたちは知らない方に声を掛けられると驚いてしまうのが現状でございます。
F 委員	私たちが普段している声掛けと違うものなのかと、気になったので聞いてみました。
所長	不審者としてあげられているのは「お菓子食べに来ない？」など明らかにおかしい声掛けになります。
F 委員	ありがとうございました。
議長	私も校長として朝、地区の見守りをしていますが、黄色の旗を持ったり、いつも同じ時間に同じ場所に立ったりなどを意識しております、またスクールガードさんはベストを着用していますので、そのような方は地域の関係者の方だと思いますのでそれらを参考にされると良いかと思います。他に御意見はございますか。B 委員お願いします。
B 委員	ここ数年 SNS トラブルが増えています。青少年センターでも対策へ向けて取り組みをされていることを先ほどお聞きしました。中学校でも SNS トラブルは日常的に起きております。その対応をしている時に感じることは、いじめはインターネットを通じたものも含まれるので、SNS トラブルの多くはいじめへ繋がることもあるのですが、本来であればスマホを買い与えている保護者に一番の責任があるということを考えていかないと解決していきません。学校外、いわゆる自宅から SNS を発信していることを考えると学校の児童生徒への啓発活動も大切だと思いますが、保護者の方・地域の方・市民の方への啓発活動を今後力を入れていくと良いかと感じています。あと高校生による啓発活動を今年度取り組んでみるのこともですが、高校側の負担というものも少しあるのではないのでしょうか。もし中学校に

	小学生に向けて実施するようになったら大変だと感じる場所もありますので、極力学校の負担にならないよう取り組みをサポートしていただければと思います。
議長	ありがとうございます。今 B 委員から SNS 関係で御意見がありました。関連して SNS 関係で何か御意見はございますか。
D 委員	こちらの中央児童相談所で関わる触法や虞犯のお子さんについても年々 SNS がらみでのトラブルが増えてきていると感じております。保護者の方は子ども以上に知識がなく、どう対応したらいいのかわからない方も多。私達も助言であったり、共に対策を考えたりなどはしていますが、保護者の方への啓発をどのようにしていくのが課題だと感じています。質問になるのですが、高校生が青少年指導員となることはきっと意味合いがあると思いますが、その狙いなどを教えていただけるとありがたいのですが。
議長	事務局よろしいですか。
所長	まず、高校生が青少年指導員となることで、自分たちが使い方について考えるきっかけになるのではないかと。ということが 1 つでございます。また、他市のネット安全教室を視察させていただいた際に、子どもたちが職員からの話を聞いている際に一方的な受け身の様子を感じました。なので、年の離れた職員からではなく、自分たちの実体験などを踏まえた、身近な先輩方からの話の方が子どもたちに響くのではないかと。という狙いからこのような形を検討させていただきました。
D 委員	ありがとうございます。
議長	他に SNS やネット関係について御意見いかがでしょうか。
C 委員	今回所長さんからお話があり、主に本校の生徒会が中心となり「SNS の使い方」ということで、睦中学校にお伺いする準備を現在進めております。B 委員からありました負担にならないという部分については所長さんをはじめ、警察の方にもご配慮

	いただいております。生徒にとってもそういった役割を正式に頂戴できるということは自己肯定感が高まり、教育的な意義は非常に大きいかと思います。お話をいただいたことにまずは感謝申し上げます。どの程度やれるかはわかりませんがご助言いただきながら、取り組ませていただければと思います。また、喫煙や飲酒の件数が増えているとのことですが、これが SNS と繋がっております。自分たちが喫煙や飲酒をしている姿を撮影し、限られた人しか見ることができない場所に載せているのですが、結果的に表に出してしまいます。どの生徒についても飲酒喫煙にかかわらず迷惑行為を行ったことを公の場所に載せてしまうところや、自分自身の個人情報載せてしまうことに対する意識の低さといったものが顕著になってきています。これは年々低くなってきております。保護者の方につきましても個人情報を出すということに対する意識、SNS にさらすことへの垣根が低くなっているのかと思います。その意識をどのように変えていくのか、新しい価値観、使い方についてどう指導していくべきなのか考えていく必要があるかと思います。今回このような機会をいただいたのでそのことについてよく考えるように生徒たちに申し伝えております。また、別件ですが皆様にご質問があります。ノンアルコールは飲酒だと思いますか。またニコチンの入っていないタバコは喫煙にあたるのでしょうか。それをお聞きしたいです。いろいろなお考えがあると思いますが、そのようなことで飲酒についても喫煙についても指導がしにくいということを強く感じております。指導しても「ノンアルコールです」といったように。SNS ももちろんですが飲酒や喫煙も指導の対象となっているのですが、そういったものをどのように指導していけばいいのか、新たな価値観が必要となってくるのではないかと感じております。
議長	ありがとうございます。今のご質問に対していかがですか。
J 委員	考えなければいけないと思いました。保護者もいろいろと覚えなければいけないこともあります。先日、補導委員の皆さんに対して、県の職員に講師として来ていただいて、ご指導いただいたところです。短い時間の中でもいろいろな情報が出てきたので、大変だったところです。親はインターネットや SNS に

議長	ついてしっかりと覚えないと、子どもたちに使い方について何を質問して何をどの対応すればいいのかもわからないので、そのような機会を作らなければならないと感じています。ノンアルコールについても考えなければならないと思いました。ノンアルコールはアルコール飲料なのかそれともジュースなのかというところから考えなければいけないと思いました。 今 C 委員からノンアルコールについて質問がありましたが、そのことについて見識がある方はいらっしゃいますか。H 委員いかがですか。
H 委員	正直に申し上げますと犯罪行為に対しては補導ではなく事件扱いとなります。したがってそれに至らない行為が補導となってくると思います。仮にノンアルコールビールを二十歳未満が飲んでいたとしてもアルコールは入っていないので未成年者飲酒禁止法にはなりません。よって事件としては成立しないと思います。ノンアルコールビールはお酒の定義には入ってこないと思います。また、煙草に似たチョコレートのお菓子は当然喫煙ではありません。当然これらは店側が販売しても罪とはなりません。補導という観点からはこれまでノンアルコールで補導とした事例はありません。
議長	ありがとうございます。そのあたりを事務局で参考になる事例などを調べておいてください。私は今話を聞いて、ノンアルコールビールを飲んだら次は微アルコール、次はアルコールと発展していくような気もいたします。そう言った意味では未然防止の観点から考えていかなければならないと思います。ノンアルコール飲料でも二十歳未満は薦めないと書いてあるので。では、SNS にかかわらず他に何か御意見はございますか。E 委員いかがですか。
E 委員	こども相談センターは 18 歳未満の家庭相談に関することを受け賜っていますが、最近特に多いと感じている内容が不登校です。不登校の問題の多くは携帯電話に依存していることが多い。特にゲームなどで昼夜が逆転しているケースが非常に多くなっております。今回 SNS の活用に対する相談の中に携帯依存

	に係るリスクなども併せて説明していただくと良いかと思えます。詳しくはわかりませんがどこかのタイミングでゲームに依存してしまうと長期化しやすいなどの話も聞いたことがありますので、携帯依存のリスクについても検討してみてはどうかと思います。
議長	不登校問題は全校で30万人を超えてきています。令和2年のコロナウイルス感染症を境に急増しています。一時減少しましたがまた増加しています。これは非常に大きな問題であります。そこには携帯電話の依存や昼夜逆転などが関わっているので、ネット安全教室の中で何か触れられるといいかと思えます。貴重な御意見ありがとうございました。K委員いかがですか。
K 委員	今年度委員2年目ということで令和4年度のデータと昨年度のものを見比べてみましたが、令和4年度は補導少年数が合計で34でしたが、令和5年度は合計で85となっており、2倍以上となっております。先ほど外出の機会が増えたということも大きな理由としてあると思います。去年と共通するところというと、先ほど話にあった喫煙や飲酒ですね。これは令和4年度も5年度も0です。今の子どもたちはそのような行為を表立ってすることはないのかと思います。しかし、お酒飲んでいるところやたばこを吸っているところをSNSにアップするのはこういった心理があるのかが気になります。おそらくそれなりにスリルや刺激が欲しいといったものは共通してあるのだろうと感じますが、SNSが出てきたことで内向きなスリルの味わい方、ぎりぎりを楽しむといった発想が出てくるのかと思います。これらは昔も今もあると思いますがこれは子どもたちの何かしらのSOSなのかもしれない。補導と定義にもつながると思いますがぜひ子どもたちのSOSを更生に繋げていくような補導の仕方を心がけたうえで我々大人たちは対応していく必要がある。と感じております。
議長	貴重な御意見ありがとうございました。I委員いかがですか。
I 委員	今回初めて参加しましたが補導する時はどのように行っているのでしょうか。声のかけ方など意識していることがあればお

	答えてください。
議長	では事務局お願いします。
所長	さきほどの話にもつながるのですが、突然知らない人物から声を掛けられるわけなのでできるだけ警戒心を与えないことを意識しております。そのため挨拶してから話をしております。大体が「今日はどうした？」との声掛けから入ることが多いです。そうすると子どもたちも警戒していたのですが「今日はちょっと」というように反応してくるので、その後は心配をするように、寄り添う声掛けを心掛けております。そうすると子どもの表情も落ち着いてきて、やり取りがしやすくなると感じております。もちろん身分を明かしてなどははじめに伝えております。
I 委員	学校をさぼったりしている子に対してはどのようなところまで関わっているのか、例えば友達と何かあったのかなど、どのあたりまで聞いていくのですか。
所長	その子によってになります。反応を見て判断しております。中には不登校の生徒の場合もあります。言いにくそうに「自分は不登校で」と言わせてしまったこともあり、対応が間違っていたと反省しております。そのような子もいるということを頭に入れながら声掛けをしていかなければいけないと感じております。小さい子には「お家の人はいるのか」など、聞き方を意識しております。
I 委員	なかなか一目見ただけでは難しいと思いますが、学校をさぼっている生徒には何か背景があると思いますので、子どもの心の悩みに寄り添ったところまでいけると良いかと思います。
議長	ありがとうございます。G 委員いかがですか。
G 委員	ネットでの禁止事項は多いと思います。例えば知らない人と会わないとか。また、人に迷惑を掛けない、相手に不快な思いを与えないなどを教えていく必要があります。また、知らない

	人と連絡を取り、高額バイトや受け子など、安易に行うことで犯罪に関わってしまう生徒もいます。小さいときから知らない人と安易に連絡を取らないとか、簡単で高収入のバイトなどおいしい話は世の中にはないということを伝えていく必要があります。また先ほどのノンアルコールの話ですがもし私が話をするのであれば基本的にアルコールと名がつくものは飲んではいけないと伝えます。アルコール度数0.5でもノンアルコールビールとして売られています。0.5と言え、アルコールは入っているので大量に飲めば、飲酒運転になることもあります。他にも間違えてアルコール入りの飲料を注がれることもあるでしょう。私は青少年にはアルコールの名がつくものは飲んではいけないと伝えていくべきだと考えております。
議長	ありがとうございました。使い方だけではなく子どもたちの心情にも寄り添っていくことが大切かと思えます。学校教育は道徳教育とともに心を養っていかなければならないと思えました。今回、青少年センターの具体的目標のキーワードは「パトロール」「補導活動」「関係機関との情報交換」「ネット安全教室」となっておりますが、これに拘らずもう少し御意見をいただきたいと思えます。どなたか御意見ございますか。
G 委員	自転車の交通ルールについて、指導が徹底されていないと感じております。先日、運転中に中学生が突然横断歩道に飛び出してくるということがありました。幸い停止することが出来ましたが、そのすぐ後ろからもう一人通り過ぎていきました。近くに歩行者がいたので本来自転車を降車して横断歩道を渡る状況なはずで。それを理解していない子どもたちが多いようです。私は運転中、突然自転車が飛び出してくるのではないかと思います。自転車のスピードが出るため、急に止まれず、事故に巻き込まれるかもしれません。規則上歩行者がいる場合自転車は降車して渡るはずだと思いますがいかがでしょうか。
H 委員	自転車は車両として扱われているので横断歩道に自転車のマークがなければ乗車しての通行は禁止されております。

議長	やはり横断歩道は歩道です。
G 委員	そこを指導しておいていただければ良いと思います。もし事故が起きて死んでしまったら大変なことなのでよくご指導をお願いしたいです。
議長	分かりました。ではパトロールの時にそのような視点でも見るようにしていただきたいと思います。
F 委員	自転車というと軽く感じてしまいましたが、本来は軽車両です。それを自転車に乗っている人たちは理解していないように感じます。逆走や本来走ってはいけないところを走るなどもあります。そういったルールの周知がまだ足りないのではないかと感じております。皆さんはここを走っても良いという感覚でいるのではないのでしょうか。補導でもすごいスピードで走っているので歩いていると怖さを感じることがあります。小学生のうちからそのあたりの周知をお願いいたします。自転車の乗り方を学ぶ時間などがありますよね。その時しっかりと教えていただければありがたいと思いました。
議長	私の学校では年度初めに警察の方に来ていただき、自転車の乗り方についてはかなり力を入れております。今後も警察と学校で連携して指導していきたいと思います。
F 委員	その時に自転車は車両ということを伝えていただけたらと思います。
議長	分かりました。H 委員いかがでしょうか。
H 委員	おっしゃることは良くわかります。自転車を初めて乗るときはおそらく親御さんが関わってくることが多いと思いますので親御さんにも伝えていかなければなりません、後は我々が就学の時にしっかりと指導していかなければならないと思います。そのようなこと機会を設けて繰り返し伝えていくのが良いのかと思います。

B 委員	以前小学校で務めていた経験がありますが、みどりが丘の交差点の交通量がとても多いです。自転車を利用しての通勤客が時間によってはとても多くなっております。私が勤務していた時期は約700人の児童がいましたが、今はもっと多いのでより危険かと思います。低学年が登校してくる時間は大体7時30分から40分頃です。その時間に高校生を含め、大人・大学生がみどりが丘の駅に向かって自転車で来ています。車と歩行者の信号は別になっていまして、歩行者の通行ができるときに一斉に渡るのですが小学生低学年が歩いているところを自転車がスピードを出して通っています。これは高校生に限らず大人も同様です。私たちも自転車を降りて通行するようにビラを配りましたが、改善は見られませんでした。そのようなことから自転車の横断歩道の通行についてはしっかりと周知していかなければならないと感じております。私自身も交通整理を行っているときに危険な場面がありました。
議長	青少年センターの重点項目とは離れていますが、ぜひ補導活動やパトロール時の重点項目に取り入れていただければと思います。
C 委員	ただいまのご指摘は青少年センターや学警連で自転車の乗り方について話題に上がっております。特に本校は自転車通学の割合が非常に高く、駅から学校までの距離があるので乗ってくる生徒も多いです。また、先ほど教育長からもありましたが、命にかかわるような大きな事故も起こっております。朝も、小学生とぶつかってしまったこともありました。そのため周辺の方々からご指摘が来ることも多々ございます。ただ一つ改善したのはヘルメットの着用率です。こちらは大変高くなってきております。ヘルメットは自分自身の安全を守るためですので、そのような意識を周りの人にも向けていけるように指導を進めていきたいと思っております。貴重なご指摘ありがとうございました。
議長	ありがとうございました。他に御意見はございますか。 先日千葉県環境生活部県民生活課から「インターネットを正しく利用しよう」と言うことで県の方でも力を入れていると話

議長	を伺いましたので、そのような組織と連携しながら、ネットの安全な使い方について進めていただければと思います。 最後に御意見はございますか。では事務局お願いいたします。
事務局	私からは第２回の運営協議会についてお伝えいたします。次回第２回運営協議会は令和７年２月４日火曜日、同じく教育委員会庁舎大会議室にて１０時開会を予定しておりますのでよろしくお願いします。以上です。
議長	それでは以上で報告と協議の一切を終わりにいたします。みなさま本日は長時間の渡りご協力ありがとうございました。